

## 第5期地域福祉計画：進捗状況【①取組施策】

## <R6参考実績・R7見込>

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

### 【基本目標1】 包括的・重層的な支援体制をつくる

#### 1-1 包括的な相談支援体制の構築

1-1-①	重層的支援の体制整備と連携強化	●一つの支援機関だけでは対応が難しい、複雑化・複合化した課題を抱える人（世帯）への支援を充実するため、重層的支援体制の整備を進めます。	★【重層】重層的支援体制整備事業の実施	▲検討	▲検討	●勉強会を実施し、関係機関の意識共有や実施検討を行っている。 (R6:1回、R7:8月に1回、下半期にも1回予定)	R7～8年度に検討・準備して実施体制等を整理し、 <b>R9年度以降の重層体制実施をめぐす。</b>	福祉推進課
			▶各相談機関とのネットワーク構築	▲検討	▲検討			福祉推進課
			▶地域の支援ニーズ・支援対象者の把握	●一部実施	▲検討			各機関の連携により、支援対象者の把握に努めている
1-1-②	包括的な相談支援事業の充実	●各種相談窓口の連携や、それぞれの住民にとって身近な相談場所の充実、調整役の配置等により、包括的な相談支援体制の構築を進めます。	▶【重層】包括的相談支援事業 地域包括支援センター	○実施	○実施	(継続実施)	・重層化に向けた役割の整理、交付金の付け替え ・各相談機関の連携体制の充実	高齢介護課
			生活困窮者自立支援事業	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
			障害者相談支援事業 障害者基幹相談支援センター	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
			▶【重層】コミュニティソーシャルワーカー配置事業	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
			★総合的な相談窓口の検討	▲検討	●一部実施	新庁舎における一部窓口の集約化、ワンフロア化、相談室・相談ブース拡充等を図った		相談窓口の集約・効率化、連携強化等について引き続き検討

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
1-1-③	専門的な相談窓口の充実	●専門的な相談に対応する窓口の整備・充実に取り組みます。	▶法律相談	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
			▶生活困窮者・ひきこもり相談(生活自立相談窓口)	○実施	○実施	(継続実施)	重層支援と連携・協働しつつ、居住支援の充実など支援の強化を図る	福祉推進課
			▶障害者相談(障害者相談支援事業・基幹相談支援センター)	○実施	○実施	(継続実施)	障害児や精神障害者の相談支援の強化	福祉推進課
			▶高齢者の総合相談(地域包括支援センター)	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
			▶ひとり親・DV・困難な問題を抱える女性の相談(ひとり親家庭・女性支援員)	★拡充・見直し	○実施	●R6～母子父子自立支援員をひとり親家庭・女性支援員に改称し、困難な問題を抱える女性への支援にも対応		福祉推進課
			▶妊産婦・子ども・子育て家庭の総合相談(こどもすこやかセンター)	★拡充・見直し	○実施	●R7年1月にこどもすこやかセンター設置		すこやか推進課 こども家庭課
			▶女性相談 ▶人権相談・人権ケースワーク相談 ▶総合生活相談 ▶市政相談	○実施	○実施	(継続実施)	引き続き周知の強化を行う。	人権文化センター
			▶消費者相談	○実施	○実施	(継続実施)	後任相談員の人材がない	にぎわい創造課
	▶教育相談	○実施	○実施	●教育センターで教育相談・発達相談を実施することで、個別の課題・ニーズに寄り添った対応ができるように努めた。	今後も個別の課題・ニーズに寄り添った対応ができるように努める。	教育推進課		
1-1-④	複合的な課題を抱える人への支援の調整・進捗管理	●複雑化・複合化したケースに関する関係機関間の役割の整理や支援の方向性のまとめなどの調整機能を果たす、多機関協働事業に取り組みます。	★[重層]多機関協働事業(関係機関による「支援会議」等の開催、「支援プラン」の作成・進捗管理)	▲検討	▲検討	●勉強会を実施し、関係機関の意識共有を図った	R7～8年度に検討・準備して実施体制等を整理し、R9年度以降の重層体制実施をめざす。	福祉推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

## 1-2 誰一人取り残さない支援・サービスの充実

1-2-①	各種サービス・制度の情報提供	●広報誌、ホームページ、SNS、サービス案内冊子などを活用し、福祉サービス等に関して誰もがわかりやすい情報提供を推進します。	▶福祉サービス・支援制度の広報媒体での情報発信・提供	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
				○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
				○実施	○実施	(継続実施)		こども家庭課
1-2-②	介護・福祉サービスの充実	●必要な人に必要な支援が届くよう、引き続き介護・福祉サービスの充実に努めます。	▶介護保険サービス・高齢者福祉サービス ▶障害福祉サービス ▶その他福祉施策など	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
				○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
1-2-③	さまざまな手法でのアプローチ・継続的支援	●対象者のさまざまなニーズや状況に合わせて、多様な手法によるアプローチや居場所づくりなどを行う体制を整備し、継続的な支援の提供を図ります。	★【重層】参加支援事業  ★【重層】アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	▲検討	▲検討		重層化検討の中で、既存資源の活用を含めた参加支援事業の実施を検討	福祉推進課 高齢介護課
				▲検討	▲検討		CSW等の既存資源の活用を含めた対応を検討	福祉推進課 高齢介護課
1-2-④	さまざまな課題を抱える人への支援	●ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケアなど、複合的な課題を抱える人への支援の実施と体制づくりに取り組みます。	▶ヤングケアラー・ダブルケア・8050問題・ひきこもり・困難な課題を抱える女性・外国人などへの支援 ▶孤独・孤立対策	★拡充・見直し	○実施	●困難女性＝R6～ひとり親家庭・女性支援員が「困難な課題を抱える女性への支援」にも対応 ●8050・ひきこもり＝生活困窮者自立支援事業で支援を行っている	●重層的支援による各対象者への支援強化 ●各対象者の把握や実態調査等	福祉推進課
				○実施	○実施	●高齢者に関して世帯の複合的な要因等への対応・支援が必要な場合は、地域ケア会議を開催して内容の共有と支援の関係者間の役割分担を図った		高齢介護課
				★拡充・見直し	○実施	妊娠期より継続的な相談対応、関係機関へのつなぎを実施。令和7年1月こどもすこやかセンターを設置(母子保健部門と児童福祉部門の一体的な運営)し、支援体制の強化を図った。	ヤングケアラーについては現状で支援ケースはほとんどないが、対象者の更なる把握・調査等が必要	すこやか推進課 こども家庭課
1-2-⑤	さまざまな生活課題への対応	●地域の生活に関する多様なニーズの把握に努め、その課題に対応できる新たなサービス・事業の開発・提供を検討します。	▶地域の生活課題に対応した新たなサービス・事業の検討	▲検討	★新規	●R7年10月～ごみ出し困難な高齢者・障害者のごみ出し支援制度(ふれあいサポート収集)を試行実施	●制度の周知・利用者確保 ●試行事業を通じ、対象要件や実施上の課題を整理する。	福祉推進課 高齢介護課 環境課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

**【基本目標2】 つながり支え合う、安心・安全な地域をつくる**

**2-1 交流と地域活動・公益活動の推進**

2-1-①	交流の場・居場所づくりへの支援	●地域で開催される行事やイベント等を通じて、年齢や障害の有無に関係なく、さまざまな人が交流できる居場所づくりを促進します。	▶ <b>〔重層〕</b> 地域づくり事業 いきいき百歳体操など介護予防事業	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
			▶生活支援体制整備コーディネーターによるコミュニティカフェの立ち上げ支援など	★拡充・見直し	○実施	R6～社協で「コミュニティカフェ」の地域展開開始(R6年度末で10カ所)	コミカフェ箇所数は増加しており、今後は重層的支援の居場所等としての活用も想定	高齢介護課
			▶地域子育て支援拠点事業	○実施	○実施	(継続実施)	R8年度からこども家庭課へ事業移管予定	こども家庭課
			▶子どもの居場所づくり事業(子ども食堂・学習の場などへの支援)	○実施	★拡充・見直し	●R7～子ども食堂補助を拡充(回数拡充・学習支援・デリバリー加算の追加)	●食堂補助で要支援世帯を対象に、デリバリーに加えてテイクアウト補助を予定 ●食堂のほか、学習支援を行う団体への補助を予定	福祉推進課
			▶社協地区サロン(子育てサロン・いきいきサロン・デジタルふれあいカフェなど)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
			▶認知症カフェ	○実施	○実施	R6:1カ所開設		高齢介護課
			▶放課後子ども教室	○実施	○実施	●従来、学校開講日のみであったが、R7は夏季休暇期間も拡大して実施した。(夏季休暇期間中の参加者数:延660人)		教育総務課
2-1-②	コミュニティ活動への支援	●自治会など地域団体の組織化やその活動を支援することで、コミュニティ活動の充実に努めます。	▶自治会などへの支援	○実施	○実施	R6:自治会の新たな認定要件「連携対象自治会」を新設	引き続き活動支援に努めるとともに、集会所改修などに係る補助のあり方を検討する。	政策企画課
2-1-③	福祉団体への支援	●地域において福祉的活動を行う団体への支援を充実します。	▶福祉団体への支援と連携(障害者団体、高齢者団体、その他福祉団体) ▶障害者自発的活動支援事業	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課 高齢介護課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
2-1-④	多様な主体による公益活動の推進	●地域に関わる多様な主体による公益活動を推進し、地域の交流・コミュニティ活動の活発化を図ります。	▶社会福祉施設地域貢献連絡会(社協)	○実施	○実施	出前講座、研修などを実施		福祉推進課
			▶公募型公益活動事業補助金	○実施	○実施	(継続実施)		政策企画課
			▶游学・企業等との連携	○実施	○実施	企業との協定締結や連携事業を実施		政策企画課
			▶POとの連携	○実施	○実施	こども食堂に関して、NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえと連携		福祉推進課

## 2-2 見守り・助け合いの地域福祉活動の推進

2-2-①	島本町社会福祉協議会への支援	●本町における地域福祉推進の核である島本町社会福祉協議会への支援を充実し、地区福祉委員会活動等、その機能が十分に発揮されるよう努めます。	▶島本町社会福祉協議会への運営補助・事業補助など	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
2-2-②	地域での見守り・助け合い活動の推進	●地域での見守り・助け合い活動を強化・推進するため、多様な小地域ネットワーク活動や住民同士の支え合い活動を支援します。	▶小地域ネットワーク活動(各種サロン、配食、世代間交流など) ▶住民支え合い生活援助事業「たのむ和」(社協) ▶ひとり暮らし高齢者等実態把握事業	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
2-2-③	ボランティア活動の推進	●島本町社会福祉協議会ボランティアセンターを中心に、ボランティア活動等住民による福祉活動を幅広く支援します。 ●島本町ボランティア情報センターにおいて、ボランティアに関する情報の収集等、ボランティア活動の活性化に向けた取組を推進します。	▶社会福祉協議会ボランティアセンターの運営(相談・登録・派遣・養成)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
			▶町ボランティア情報センターの運営(情報登録)	○実施	○実施	情報登録団体:28(R6年度末)	各団体の最新情報等が把握できていないため、申請内容の確認(申請内容変更の有無等)を行う必要がある。	人権文化センター
2-2-④	民生委員児童委員活動への支援	●地域の身近な相談相手である民生委員児童委員との連携を深め、情報提供や講座・研修会等を通じて資質向上に努めるとともに、その役割や活動内容について、積極的かつ効果的な周知を図ります。	▶民生委員児童委員協議会への支援と連携	○実施	○実施	(継続実施)	複数担当制、会議の見直し、デジタル技術の活用等による委員の負担軽減や活動の効率化を検討	福祉推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考) 1年目		R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
2-2-⑤	デジタル技術の活用と活用支援	●地域活動に参加する人たちがデジタル技術を活用できるよう支援し、誰でも、いつでも、どこからでも参加しやすい地域活動を推進します。	▶地域活動におけるデジタル技術活用の推進(オンラインでの申込、リモート開催、公開型GISの活用、動画配信、SNSでの情報発信・共有など) ▶高齢者等のデジタルデバイスへの対応(スマホ教室、デジタルふれあいカフェ、スマホボランティア、パソコン講座 など)	○実施	○実施	●スマホボランティアによるデジタルふれあいカフェ開催(社協) ●デジタル活用支援を行うボランティア(スマホ・動画編集)を支援(社協)	デジタル技術による地域福祉活動の活性化・効率化	福祉推進課
				○実施	★拡充・見直し	●町スマホ教室を実施 ●R7～公開型GISを導入・公開	●参加率も高く、アンケート結果からも好評ではあるが、国の事業を活用して実施しているため、今後の国の動向を注視していく(スマホ教室) ●今後も公開情報の充実と周知を図る(GIS)	行革デジタル推進課
				○実施	○実施	パソコン講座を実施	パソコンの設置台数に限りがあるため参加上限数も限られるが、引き続き誰もがデジタルデバイドの解消に寄与するためパソコン講座の実施に努める。	人権文化センター
2-2-⑥	高齢者等の終活・死後事務の支援	●高齢者や身寄りのない方が、人生の終わりについて考えたり、死後の手続きに向けて準備することへの啓発や支援を行います。	▶人生会議(ACP)などの普及啓発 ▶墓地埋葬法による身寄りがない人の埋火葬執行 ★身寄りがない人の死後事務支援の情報収集・検討	○実施	○実施	●ACP普及のための講座を実施 ●ACP実践のためのツール「私の思いカード」を作成・配付		高齢介護課
				○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
				—	—		国の検討状況等を踏まえながら、死後事務支援の検討を進める →国で社会福祉法改正・事業化の予定	福祉推進課 高齢介護課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

## 2-3 緊急時・災害時の支援の充実

2-3-①	高齢者等の緊急時支援体制の充実	●ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者等が、緊急時においても適切な支援が受けられ、安心して暮らせる環境づくりを推進します。	▶緊急通報装置設置事業	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
			▶認知症高齢者等見守りネットワーク	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
			▶安心ボトルの配付(町)、安心キットの配付(社協)	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課 福祉推進課
			▶安全安心ネットワーク事業「いまだこネット」(社協)	○実施	○実施	R6～町HP・案内冊子に制度情報を掲載し、周知を強化		福祉推進課
2-3-②	子どもの安全・安心対策の充実	●地域住民や関係団体の協力のもと、子どもの安全・安心対策の強化・充実に努めます。	▶不審者情報等の配信(メール・SNS) ▶子ども安全マップの作成・配付 ▶子ども110番の家 ▶安全ボランティア	○実施	○実施	●子ども安全マップ:注意・危険箇所について各小学校と確認し、年度毎に更新・配付した ●子ども110番の家:年に1回旗点検を実施、情報共有 ●安全ボランティア:登下校時に見守りを実施	●こども110番の家については、登録者の高齢化により登録の辞退者が増えている一方で、新規の登録については伸び悩んでいる	教育推進課
2-3-③	避難行動要支援者への支援体制の充実	● 災害時の避難等に支援が必要な要介護高齢者や重度障害者等の「避難行動要支援者登録名簿」の作成・更新、協定を締結した地域の支援機関との情報共有を行います。 ● 登録者のうち、災害リスクが高い方等について、個別の避難方法や支援内容等を定める「個別避難計画」の作成・更新を進めます。	▶避難行動要支援者の登録・更新	○実施	○実施	(継続実施)	避難行動要支援者の名簿共有にかかる協定団体(自主防災会・自治会)を増やしていく必要がある	福祉推進課 危機管理室
			▶個別避難計画の作成・更新	○実施	○実施	●R6:プラン作成業務を委託、R7:委託事業者拡充(3→8事業者) (※実績値は指標編2-3-Cに掲載)	数年内に優先度の高い対象者のプラン作成をめざす	福祉推進課 危機管理室
2-3-④	災害に備えた体制整備	●危険区域や避難所・避難方法等を周知する「ハザードマップ」の配布や、防災訓練を充実することで、地域住民の防災意識の高揚を促進します。	▶ハザードマップの更新 ▶タイムラインの普及啓発 ▶防災訓練の実施、地域や施設との訓練の開催支援 ▶自主防災組織への支援 ▶要配慮者施設における避難計画策定・訓練実施	○実施	○実施	(継続実施)	R8にハザードマップ改訂を予定(→制度改正・最新予測の反映、各マップを統合し冊子化)	危機管理室
2-3-⑤	災害時の助け合い活動の推進	● 大規模災害時に外部からのボランティアの受け入れ調整等を行う「災害ボランティアセンター」の運営に向けた体制整備を進めるとともに、他の被災地域への支援・協力、災害義援金の募集などに取り組みます。	▶災害ボランティアセンターの運営準備(社協)	○実施	○実施	災害ボランティアセンター運営訓練を実施(社協)		福祉推進課
			▶他の被災地域への支援・協力(職員派遣、物資支援、ボランティア協力など)	○実施	○実施	R6:能登半島地震被災地に職員派遣	今後も必要に応じ被災地域への支援を行う	危機管理室
			▶災害義援金の募集	○実施	○実施	日赤義援金の募集・周知を実施(HP掲載、募金箱の設置)		福祉推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

## 2-4 安心・安全な生活環境づくり

2-4-①	安全な住環境の整備	●住宅の耐震化やバリアフリー化、空き家対策など、地域住民が安心して暮らせる住環境の整備を進めます。	▶住宅の耐震化等補助事業	○実施	○実施	(継続実施)		都市計画課
			▶空き家対策事業	○実施	○実施	(継続実施)		都市計画課
			▶高齢者・障害者の住宅改修への助成	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課 高齢介護課
2-4-②	すべての人にやさしいまちづくり	●公共施設や交通バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進により、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。	▶公園・公共施設のバリアフリー化	○実施	○実施	(継続実施)		都市整備課
			▶道路の補修改善・バリアフリー化	○実施	○実施	(継続実施)		都市整備課
			▶ユニバーサルデザインの推進	○実施	○実施	(継続実施)		都市整備課
2-4-③	高齢者等の移動手段の確保	●高齢者・障害者等の外出を支援するとともに、高齢者等の移動手段のあり方について検討を進めます。	▶福祉ふれあいバスの運営	○実施	▲検討	(継続実施)	●一部地区での積み残し発生への対策 ●今後のあり方、全体的な見直しの検討	高齢介護課
			▶高齢者・障害者へタクシー代助成(移送サービス)	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課 福祉推進課
			▶高齢者等が移動しやすい交通環境づくりに向けた検討	▲検討	▲検討	R7～交通環境に関する庁内検討会議を開催	道路や移動支援を含めた交通環境の充実に向け、庁内関係部局による検討を進める	政策企画課 都市整備課 高齢介護課

## 【基本目標3】地域福祉を支える心と人を育てる

### 3-1 人権意識、福祉意識の向上

3-1-①	人権啓発の推進	●地域で暮らす一人ひとりが個人の尊厳やプライバシーを理解しながら、相手を思いやり、互いを大切にする意識やこころを育むため、さまざまな媒体やイベント等を通じた人権啓発を推進します。	▶人権に関する広報・啓発(広報誌・HP・SNSなど) ▶人権文化センターの運営 ▶人権のつどい ▶人権や男女共同参画に関する講座	○実施	○実施	(継続実施)	ニーズの多様化等に伴い対面型イベント等での参加数が減少傾向である。	人権文化センター
3-1-②	地域福祉の普及・啓発	●各種広報媒体を活用して、地域福祉やボランティア等に関する情報の発信を強化し、地域福祉を知る・学ぶ機会の充実に努めます。	▶地域福祉に関する情報発信・啓発(広報誌・HP・SNSなど)	○実施	○実施	●R6:町HPの地域福祉関連ページを大幅拡充	SNS等の発信強化を図る	福祉推進課
3-1-③	福祉教育の推進	●すべての住民の自立や社会参加を妨げることのないよう、福祉についての正しい理解・認識を深めるための教育を充実します。	▶学校等での福祉教育	○実施	○実施	●各学校において、児童生徒が地域福祉・ボランティア等を知る・学ぶ機会として、さまざまな体験学習を通して、福祉意識の醸成を図った。	小中学校において発達段階に応じた持続可能な教育カリキュラムの作成・実施	教育推進課
			▶子どものボランティア体験学習・ボランティア体験イベント・出前講座(社協) ▶地域住民を対象としたイベント・講座(社協まつり・ボランティアフェスティバルなど)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

### 3-2 地域福祉を支える人材の育成・確保

3-2-①	ボランティアの養成	●地域住民のボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティアの種類や経験に応じた講座等を実施し、参加機会を創出します。	▶ボランティア養成講座(社協)	○実施	○実施	(継続実施)	新たな分野や不足する分野での人材養成等	福祉推進課
3-2-②	地域福祉活動の担い手の確保	●若者や転入者など、新たなボランティア人材の確保に向け、団体加入やボランティア登録の働きかけ、ボランティア団体の組織化支援などを行います。	▶ボランティア人材の確保に向けた取組、組織化支援	○実施	○実施			福祉推進課
		●民生委員児童委員や地区福祉委員、自治会役員など、地域福祉や地域活動の担い手の確保に向け、負担軽減や、効率的な活動・組織づくりへの支援などに取り組みます。	▶民生委員児童委員の欠員解消・確保に向けた取組 ▶地区福祉委員の確保に向けた取組(社協)	○実施	○実施	●R7:民生委員一斉改選に向け、欠員補充、交代委員の確保に向けた勧誘活動を実施	●民生委員の年齢要件緩和や活動費の増額など、なり手確保に向けた対策。会議見直しや効率化など活動負担の軽減。	福祉推進課
3-2-③	福祉人材の育成・資質向上	●介護・福祉サービスの従事者、相談支援員などの福祉人材について、必要な資格取得の支援や、研修等の実施により、資質向上を促進します。	▶自治会などの担い手確保に向けた取組	○実施	▲検討	R6:充て職・配布物の削減を実施	自治会への加入促進の実施	政策企画課
			▶資格取得の支援	○実施	○実施	●障害者喀痰吸引等研修費補助の実施 ●相談支援員研修のインターバル受け入れ等支援の実施	不足職種等の資格取得支援や養成の検討	福祉推進課
			▶資質向上のための研修 ▶事業所間の連携、ケース事例の共有や検討	○実施	○実施	自立支援協議会で連携・研修を実施	ケース検討などの実施	福祉推進課
				○実施	○実施	介護支援専門員の資質向上のために介護事業者連絡会ケアマネジャー部会による研修を開催 介護人材確保のために訪問型サービスA従事者養成研修を実施	小規模自治体だけの介護人材の育成や確保への取り組みはマンパワーからみても限界がある	高齢介護課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

**【基本目標4】暮らしといのちをまもる（自殺対策計画）**

**4-1 生活困窮者支援の推進**

4-1-①	生活保護制度の適正実施	●生活保護制度の適正な運用を通じ、必要な人に確実な支援を提供し、制度の適切な管理や不正防止に取り組みます。	▶生活保護制度(生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助、就労等の自立支援 など)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
4-1-②	生活困窮者自立支援事業の実施	●さまざまな事情で経済的に困窮し、生活に困っている人に対し、本人の意向のもと、自立に向けたプランを策定し、就労支援や日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	▶生活困窮者自立支援制度の実施 ▶市内・関係機関との連携 ▶地域福祉施策との連携	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
4-1-③	家計管理への支援	●生活に困っている人のうち家計管理に問題を抱える人に対し、家計の現状把握から家計改善に取り組むための支援、各種制度・サービスへの支援を行います。	▶生活困窮者自立支援制度(家計改善支援事業) ▶日常生活自立支援事業(社協)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
4-1-④	就労に向けた支援	●就労が困難な人等を対象に、就労に向けた相談支援、就労訓練等の就労支援を通じて生活の安定を図ります。	▶就労支援員の配置(生活保護受給者、ひとり親家庭、障害者など)	★拡充・見直し	○実施	R6～就労支援員をひとり親家庭・女性支援員と分離し、担当業務を拡大(ひとり親・生活保護受給者・障害者等への支援)		福祉推進課
			▶生活困窮者自立支援制度(自立相談支援、就労準備支援事業、★認定就労訓練事業)	○実施	○実施	(継続実施)	認定就労訓練事業の実施	福祉推進課
			▶地域就労支援事業 ▶区市一町合同就職フェア	○実施	○実施	地域就労支援事業については、令和6年度まで人権まちづくり協会に委託していたが、令和7年度から町が直営で事業を行うこととなった。	地域就労支援事業については、令和7年度より、町が直営でやることになったため、ノウハウが不足している。	にぎわい創造課
4-1-⑤	住居確保の支援	●住まいを失った人やそのおそれのある人に対し、家賃の助成、一時施設の提供、住居探しの相談支援など、公営住宅や民間賃貸住宅の活用を含め、住居確保のための各種支援を行います。	▶生活困窮者自立支援制度(住居確保給付金、住居支援事業)	○実施	○実施	R7～住居支援事業の制度改正	住居支援の取組強化	福祉推進課
			▶居住支援法人との連携	—	▲検討	R7に町内初の居住支援法人認可(NPOすばる)	居住支援法人と連携した取組の実施	福祉推進課
			▶居住支援協議会の設置検討	—	▲検討		居住支援協議会の設置に向けた検討	福祉推進課
			▶公営住宅の活用	○実施	○実施	(継続実施)		都市計画課
			▶大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度などの活用	—	▲検討	●R7年10月～住宅セーフティネット法の改正に伴い、新設された「居住サポート住宅」の登録申請窓口を都市計画課に設定	従前からの「セーフティネット登録住宅」だけでなく、新設の「居住サポート住宅」の確保及び連携も必要	都市計画課 福祉推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
4-1-⑥	子どもの貧困対策	●関係部局・関係機関と連携し、支援を必要とする世帯等の把握に努め、必要な支援につなげ、子どもの貧困対策を推進します。	▶市内及び関係機関の連携体制の充実	—	—		重層的支援体制の活用も含め、連携体制の充実を検討	福祉推進課
			▶生活保護・生活困窮者自立支援事業など各種支援制度の活用	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
4-1-⑦	子どもの学習への支援	●生活困窮世帯などをはじめ、学習支援が必要な子どもへの支援や学習の場の充実を図ります。	▶学習支援の場の実施(人権文化センター)	○実施	○実施	(継続実施)		人権文化センター
			▶小中学校での少人数習熟度指導・補習等の実施 ▶学習支援ボランティアの登録・活用	○実施	○実施	●少人数習熟度指導、補習等を実施するために、教職員の指導体制を整え、個に応じた学習支援を行った。 ●全小中学校に、学習支援ボランティアを派遣した。	小中学校において教職員の指導体制を整え、児童生徒のニーズ及び課題に正対した持続可能な取組の実施	教育推進課
			★地域で学習支援を行う団体等への支援 ★子どもの学習・生活支援事業の検討	▲検討	▲検討	地域で学習支援を行う団体等への支援を検討	●地域で学習支援を行う団体等への補助を検討中 ●今後、子どもの学習・生活支援事業の実施も検討していく	福祉推進課
4-1-⑧	生活困窮者支援を通じた地域づくり	●関係機関と連携し、生活困窮者支援を通じて、誰もが共に暮らしている地域づくりに努めます。	▶新たな社会資源の創出 ▶住民理解の促進 ▶必要な地域支援ネットワークの構築	—	—		重層的支援体制整備事業も活用して、不足する資源やサービスの創出・確保に向けた取組を進める	福祉推進課
			▶福祉のための寄附・寄贈の促進(フードドライブ、生活困窮者への食料・日用品の配付、ライオンズおもいやり基金など)	○実施	○実施	社協で食料等支援、おもいやり基金事業の実施		福祉推進課
				○実施	○実施	イベント等でのフードドライブの実施		環境課

## 4-2 自殺予防のための体制整備・人材育成

4-2-①	市内・関係機関の連携体制の整備	●市内及び関係機関との連携体制の整備・充実を図るとともに、関係機関や専門家等の参画する協議会等の設置を検討します。	▶市内の連携 ▶地域の関係機関・団体との連携 ▶自殺対策連絡協議会の設置検討	▲検討	▲検討		●市内・関係機関との連携推進 ●自殺対策連絡協議会の設置検討	福祉推進課
4-2-②	町職員・教職員に対する研修	●町職員に対し、こころの健康や自殺対策に関する研修を実施します。 ●すべての教職員が子どもたちのSOSに対応できるよう、自殺対策に関する研修を実施します。	▶町職員の研修	▲検討	○実施	●R7:町職員を対象にしたゲートキーパー研修を実施予定	町職員に対する全体的な研修の実施(動画・eラーニング等も活用)	福祉推進課
			▶教職員の研修	○実施	○実施	●子ども一人一人の小さな変化に気付き、すべての教職員が自殺について対応できるよう、周知・啓発に努めた。	小中学校における全ての教職員に対する定期的な研修の実施	教育推進課
4-2-③	ゲートキーパーの養成	●地域で見守りや相談、ボランティア活動に携わる人や、関係機関・団体などを対象に、ゲートキーパー養成研修を実施します。	▶ゲートキーパー養成研修(町職員、関係機関・団体、地域住民など)	▲検討	○実施	●R7:町職員・関係機関等を対象にしたゲートキーパー研修を実施予定	●住民、関係機関等に対する定期的な研修実施 ●講師・指導役の確保・養成	福祉推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	

### 4-3 いのちを守る教育・啓発の推進

4-3-①	自殺予防等に関する 広報・啓発の充実	●自殺予防やこころの健康に関する広報・啓発を行い、命を大切にし、守る気持ちを育みます。	▶自殺予防・こころの健康に関する広報・啓発(広報誌・HP・SNS・講座など) ▶自殺予防週間(9月10日～16日) ▶自殺対策強化月間(3月)	○実施	○実施	広報誌・HP・SNSでの啓発を実施	研修・講座の開催など、周知の強化	福祉推進課
4-3-②	こころの教育の推進	●道徳教育や人権教育により、児童・生徒一人ひとりの「生きる力」や豊かな人間性を育みます。	▶道徳教育 ▶人権教育	○実施	○実施	●道徳教育を柱に、児童生徒が多面的・多角的に物事を考えることができ、且つ生きる力を育む教育の充実に努めた。	児童生徒が多面的・多角的に物事を考えることができ、且つ生きる力を育む教育のさらなる充実	教育推進課
		●命や暮らしの危機に直面したときにどうやって助けを求め、つらいときには助けを求めてもよいことを学ぶ教育を推進するとともに、SOSを出すための相談先の周知・啓発を図ります。	▶SOSの出し方に関する教育	○実施	○実施	●児童生徒が困ったときにいつでもヘルプサインが出せるよう、スクールカウンセラーをはじめ、多くの教職員との信頼関係構築に努めた。また、SOSの出し方に関する授業を実施した。	小中学校において、SOSの出し方に関する授業等のさらなる充実	教育推進課
		●各学校及び教育センターにおける教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、非行問題等の対応に努めます。	▶教育相談 ▶不登校・いじめ・非行への対応	○実施	○実施	●小中学校及び教育センターにおいて、教育相談の充実を図り、不登校、いじめ、非行問題等の未然防止、早期対応に努めた。	子どもの適切なアセスメントにより、問題行動の未然防止、早期対応に努めるための教育相談のさらなる充実	教育推進課

### 4-4 自殺予防にかかる相談・支援の充実

4-4-①	さまざまな相談先の 周知	●自殺予防に関連するさまざまな相談窓口、支援機関等の周知・啓発に努めます。	▶自殺予防・こころの健康・生活困窮者支援などに関する相談窓口の広報(広報誌・HP・SNS)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
4-4-②	こころの健康づくり の推進	●保健所等の関係機関と連携し、こころの健康やこころの病気、精神保健福祉に関する啓発を行うとともに、必要に応じて医療・福祉サービスへのつなぎを行います。	▶こころの健康相談・こころの健康家族教室(茨木保健所と連携) ▶医療・福祉サービスへのつなぎ	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
4-4-③	妊産婦への支援	●妊産婦を支える取組を実施するとともに、産後うつなど、妊娠・出産期における心身の不調の把握や対応に努め、関係機関と連携した支援を図ります。	▶産所得妊婦初回産科受診料支援事業 ▶妻フォロー・妊婦等への支援 ▶産前産後ヘルパー派遣事業 ▶産後ケア事業 ▶乳児家庭全戸訪問事業	○実施	★拡充・見直し	●通所産後ケア事業に加え、R7年10月～ <b>宿泊型産後ケア事業</b> を開始	産後ケア・産前産後ヘルパーのニーズは増加しており、供給面(事業者)の確保も必要	すこやか推進課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
4-4-④	子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒の情報を関係機関と共有し、速やかな相談・指導体制を構築します。</li> <li>●児童・生徒のさまざまな相談に応じ、自殺リスクの早期発見・早期対応に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶教育相談</li> <li>▶学校へのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置</li> <li>▶いじめ防止対策</li> </ul>	○実施	○実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口、連絡先一覧等を配布し、周知・啓発を図った。</li> <li>●全小中学校における教育相談体制や生徒指導対応の充実を図るとともに、児童・生徒の自殺リスクの早期発見・早期対応に努めた。</li> <li>●全小中学校において、いじめ防止についての授業を実施した。</li> </ul>	小中学校におけるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制や生徒指導対応の充実	教育推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶子どもの総合相談(こどもすこやかセンター)</li> </ul>	★拡充・見直し	○実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R7年1月に「こどもすこやかセンター」設置</li> <li>●R7にこども家庭課執務室改修(相談室設置)</li> </ul>		こども家庭課
4-4-⑤	高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年長者クラブの活動やいきいき百歳体操、かみかみ百歳体操等の地域づくりを通じて、高齢者の生きがい・健康づくりを促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶高齢者生きがいと健康づくり推進事業</li> <li>▶年長者クラブへの支援</li> <li>▶いきいき百歳体操</li> </ul>	○実施	○実施	(継続実施)		高齢介護課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が自己の能力を活かした就業機会が得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶シルバー人材センターへの支援</li> </ul>	○実施	○実施	(継続実施)		にぎわい創造課
4-4-⑥	自殺未遂者・自死遺族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自殺未遂者を早期に専門機関へとつなぎ、包括的な支援を実施できる体制の構築を図ります。</li> <li>●遺族から相談を受けた場合には、関係機関と連携して、相談窓口の情報提供等の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関係機関との連携による未遂者の福祉・医療制度へのつなぎ</li> <li>▶遺族の相談への対応</li> </ul>	○実施	○実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と連携しながら、リスクの高い人や自殺企図等の個別ケースに対応</li> <li>●広報誌・HPで自死遺族相談の情報提供を実施</li> </ul>	引き続き茨木保健所と連携し、適切な支援機関とのつなぎや、医療機関との連携、家族の相談にも積極的に応じ、自殺の再企図防止に務める。	福祉推進課

(参考)

1年目

R6～7年度の主な状況

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	担当課
----	------	-------	------	--------	------	---------	----	-----

## 【基本目標5】ひとり親家庭等への支援を推進する（ひとり親家庭等自立促進計画）

### 5-1 相談支援・情報提供・就労支援の充実

5-1-①	ひとり親家庭への相談支援	●ひとり親家庭等が抱える問題について、当事者に寄り添いながら、早期からの的確な相談支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑ひとり親家庭・女性支援員の配置</li> <li>☑民生委員児童委員との連携</li> </ul>	★拡充・見直し	○実施	●R6～母子父子自立支援員をひとり親家庭・女性支援員に改称し、困難な問題を抱える女性への支援にも対応		福祉推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>☑子どもすこやかセンター(母子保健・児童福祉)</li> </ul>	★拡充・見直し	○実施			
5-1-②	ひとり親家庭支援に関する情報提供の充実	●ひとり親家庭等の自立を支援するさまざまな制度や事業、子育てなどに関する情報提供の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑各種支援制度の情報提供(広報誌・HP・SNS・制度案内パンフレットなど)</li> </ul>	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
5-1-③	ひとり親家庭への就労支援	●ひとり親家庭等の自立した安定した生活に向け、一人ひとりに応じた就労支援や、就労に関する情報提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑就労支援員の配置</li> <li>☑母子・父子自立支援プログラムの策定</li> <li>☑ローワーク等と連携した就労支援</li> </ul>	★拡充・見直し	○実施	●R6～就労支援員をひとり親家庭・女性支援員と分離し、担当業務を拡大(ひとり親・生活保護受給者・障害者等への支援)		福祉推進課
5-1-④	資格取得への支援	●ひとり親家庭等の親が、能力や技能などの向上や資格取得などにより、安定した就労・就業ができるよう、給付金による支援や講座・訓練などの情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑高等技能訓練促進費支給事業</li> <li>☑自立支援教育訓練給付</li> <li>☑就業資格取得促進事業</li> <li>☑ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業</li> </ul>	○実施	○実施	●各種資格取得支援事業を実施 (※実績値は指標編5-1-Dに掲載)		福祉推進課
5-1-⑤	母子寡婦福祉会への支援	●ひとり親家庭等が孤立することなく、当事者同士相談や状況共有ができるよう、団体の支援などに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑島本町母子寡婦福祉会への支援と連携</li> </ul>	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課

### 5-2 子育て・教育支援の充実

5-2-①	保育サービスの充実	●子育てと仕事の両立を支援するため、ひとり親家庭等の子育てに対する負担を軽減し、さまざまなニーズに対応するため、保育サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑保育基盤の確保・充実</li> <li>☑待機児童の解消</li> <li>☑多様な保育サービスの実施(延長保育・一時保育・病児保育)</li> </ul>	○実施	★拡充・見直し	●R7年10月～小規模保育施設1か所を設置	●開発・子育て世帯増加に伴う待機児童への対応	保育幼稚園課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>☑多様な保育サービスの実施(ショートステイ・トワイライト)</li> </ul>	○実施	○実施	R7年11月～ショートステイの町外施設1か所を追加	●受入施設の拡充	子ども家庭課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>☑児童保育室の優先入室</li> </ul>	○実施	★拡充・見直し	●R7年12月～民間学童保育室1か所を設置		教育総務課
5-2-②	子育て支援事業の充実	●一時的に家事や子育てが困難になった場合への支援や、育児の相互援助活動を通じ、安心して子育てができる環境づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑日常生活支援事業</li> </ul>	○実施	○実施	●日常生活支援事業を実施 (※実績値は指標編5-2-C)	●支援員の確保	福祉推進課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>☑ファミリーサポートセンター事業</li> </ul>	○実施	▲検討	●ファミサポ利用料の単価見直し及び減免制度実施を検討	●提供会員の確保 ●利用料の見直し+減免制度の実施を予定	子ども家庭課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
5-2-③	教育費の支援	●教育や学習などに関するさまざまな情報を提供し、経済的な支援や就学・修学の支援を行います。	▶就学援助事業 ▶奨学金の情報提供	○実施	○実施	(継続実施)		教育総務課
			▶教育資金の貸付(母子寡婦父子福祉資金、生活福祉資金)	○実施	▲検討	●学習・進学支援に係る事業の実施を検討	国補助事業「こどもの生活・学習支援事業」の実施をめざす(教室等での学習指導、受験料・模試料金補助など)	福祉推進課
5-2-④	養育費確保への支援	●養育費を確保するため、養育費の取り決めや保証契約の利用等への支援、各種支援制度の利用などについての助言や情報提供を行います。	▶養育費の履行確保等支援事業(公正証書の作成費・養育費保証契約の保証料を助成) ▶養育費確保に向けた相談支援・情報提供	★新規	○実施	●R6～養育費履行確保支援事業を開始(※実績値は指標編5-2-D)	国制度拡充(民事執行申し立て手数料助成)への対応を予定	福祉推進課

### 5-3 生活支援・経済的支援の充実

5-3-①	各種給付・助成制度の実施	●ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉を増進するため、児童扶養手当等の支給や医療費の助成、適切な情報提供を行います。	▶児童扶養手当、児童手当 ▶ひとり親家庭等児童福祉金 ▶ひとり親家庭医療費助成	○実施	▲検討	●ひとり親家庭児童等福祉金の見直しを検討(学習・進学支援への転換)	学習・進学支援に係る事業への転換を検討	福祉推進課
5-3-②	生活資金の貸付	●ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、貸付にかかる相談・受付や情報提供に努めます。	▶母子寡婦父子福祉資金の貸付 ▶生活福祉資金の貸付(社協)	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課
5-3-③	住宅入居への支援	●ひとり親家庭等の生活の安定と生活基盤の立て直しを促進するため、住居の確保に関する情報提供や、必要に応じて母子生活支援施設への入所や相談援助を行います。	▶公営住宅の倍率優遇制度による入居 ▶公営住宅の募集情報の提供	○実施	○実施	(継続実施)		都市計画課
			▶母子生活支援施設の入所措置	○実施	○実施	●母子生活支援施設の入所措置(R6:2人)		福祉推進課

## 【基本目標6】防犯・更生保護を推進する (再犯防止推進計画)

### 6-1 防犯・更生保護活動などの推進

6-1-①	更生保護に関する啓発	●犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の理解と協力を得るために、警察や学校、その他地域の関係機関・団体と連携し、さまざまな機会を通じて更生保護に関する広報・啓発を推進します。	▶社会を明るくする運動(毎年7月) ▶更生保護活動・更生保護協力ボランティア(保護司・更生保護女性会・BBS会・協力雇用主)に関する広報・啓発 ▶警察・学校・各関係機関等との連携の推進	○実施	▲検討	●社明運動を支援 ●その他の啓発記事等の発信を検討	●更生保護活動に関する啓発の強化	福祉推進課
6-1-②	更生保護活動への支援	●保護司会をはじめ、更生保護を支える人たちへの支援を充実します。	▶保護司会への支援 ▶面談場所等の確保	○実施	○実施	●保護司会に補助 ●面談場所としてふれあいセンターを無料貸出		福祉推進課
6-1-③	防犯・非行防止・青少年健全育成の取組の推進	●地域における効果的な防犯活動の取組を継続・支援し、犯罪を未然に防ぐ安心な地域づくりに努めます。	▶地域防犯活動への支援 ▶防犯カメラの設置	○実施	○実施	(継続実施)		危機管理室
			▶青少年健全育成活動への支援	○実施	○実施	(継続実施)		生涯学習課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
6-1-④	消費者保護対策の推進	●消費者の権利を守り、犯罪に巻き込まれることを防ぐため、関係機関との連携のもと、情報提供や相談対応等の被害防止施策に取り組みます。	▶消費生活相談 ▶消費生活講座 ▶特殊詐欺対策 ▶関係機関との情報共有・連携	○実施	○実施	特殊詐欺対策:これまでの特許詐欺対策機器の貸し出しをR6年度で終了し、R7年度から簡易自動録音機の配布を実施		にぎわい創造課

## 6-2 再犯防止に向けた支援

6-2-①	就労・住居確保への支援	●働きたくても働けない、住む場所が確保できないなど、経済的、社会的な理由により困難を抱えた人が自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携して支援を行います。	▶協力雇用主の確保に向けた啓発 ▶生活困窮者自立支援事業等を活用した就労支援・住居確保支援	○実施	▲検討	●協力雇用主の啓発広報を検討		福祉推進課
6-2-②	福祉・医療サービスの活用	●犯罪をした人のうち、福祉や医療の支援を必要とする人が、適切にサービスにつながり、地域での生活が可能となるよう、関係機関との連携を図りながら、サービスの利用促進に努めます。	▶必要な福祉・医療サービスへのつなぎ・活用	○実施	○実施	(継続実施)		福祉推進課

## 【基本目標7】 権利擁護を推進する (成年後見制度利用促進計画)

### 7-1 権利擁護の推進

7-1-①	権利擁護に関する周知・啓発	●権利擁護にかかる制度の情報提供や権利侵害を防止するための周知・啓発に努めます。	▶権利擁護事業(成年後見制度など)・障害者差別解消・虐待防止・認知症などに関する情報発信・啓発	○実施	○実施	●R6:障害福祉サービス事業所対象に虐待防止研修を実施 ●障害者虐待防止に関する啓発を実施	●成年後見制度の啓発・講座等の実施 ●今後も随時研修実施を検討していく。	福祉推進課
				○実施	○実施	●認知症・高齢者虐待防止に関する啓発を実施		高齢介護課
				○実施	○実施	●児童虐待防止に関する啓発を実施		こども家庭課
7-1-②	権利擁護事業の利用促進	●認知症高齢者や知的・精神障害等で判断能力に不安のある住民が、地域での生活が継続できるよう、適切な福祉サービス等の利用を支援します。 ●成年後見制度の利用が必要と認められる人が適切に利用できるよう制度の周知を図り、申し立て等の支援を行います。	▶日常生活自立支援事業(みまもーる)(社協) ▶審相談機関での成年後見・権利擁護等に関する相談	○実施	○実施	●みまもーる実施(社協) (※実績値は指標編7-1-E) ●地域包括支援センターで高齢者の成年後見に関する相談支援を実施		福祉推進課 高齢介護課
				○実施	○実施	●町長申立て、報酬助成を実施(※実績値は指標編7-1-C~D)		福祉推進課 高齢介護課

区分	施策項目	施策の方向	主な取組	(参考)	1年目	R6～7年度の主な状況		担当課
				(R6実績)	R7見込	実施状況・成果	課題	
7-1-③	虐待防止の推進	●子どもや障害者・高齢者等に対する虐待被害を早期に発見できるよう、地域住民や民生委員児童委員等の地域福祉の担い手・各種関係機関との連携強化を図ります。	▶児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待の防止対策 ▶虐待事案の早期発見・早期対応	★拡充・見直し	○実施	●児童虐待に対応(R6:241件) ●R7年1月～こどもすこやかセンターを設置		こども家庭課
				○実施	○実施	●高齢者虐待に対応(R6:16件)		高齢介護課
				○実施	○実施	●障害者虐待に対応(R6:16件)	近年の虐待件数増加に対応するため、研修や啓発を行っていく。	福祉推進課
7-1-④	認知症施策の推進	●複数の専門職が短期集中的に関わる認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期発見・早期対応に努めます。 ●認知症についての理解の輪を広げ、地域で生活する認知症高齢者やその家族をまちぐるみで温かく見守ります。	▶認知症初期集中支援チーム ▶認知症サポーターの養成 ▶認知症カフェ	○実施	○実施	●初期集中支援チームによる支援(R6:4件) ●サポーター養成(※実績値は指標編7-1-F) ●R6:認知症カフェ1か所が新規開設(町内で2か所、1か所は休止中)		高齢介護課
7-1-⑤	配偶者などからの暴力(DV)防止の取組	●DV、デートDVの被害当事者に対して、保護やその後の自立に向けた支援を行います。	▶DV被害者支援 ▶相談窓口の周知 ▶DV防止に関する啓発(広報・講座・冊子等)	○実施	○実施	●DV被害者への相談支援を実施(R6:26件)		福祉推進課 人権文化センター

## 7-2 成年後見制度利用促進のための体制整備

7-2-①	地域連携ネットワークの構築	●弁護士や司法書士、社会福祉士等の専門職やその機関、家庭裁判所、行政、関係機関、関係団体等による、権利擁護の包括的なネットワークを構築します。	★重層的支援体制整備事業等を活用した関係機関ネットワークの整備	—	▲検討		●重層化検討の中で、関係機関ネットワーク整備に取り組む。	福祉推進課
7-2-②	中核機関等の設置	●地域連携ネットワークの中核となる機関の設置について検討を進めます。 ●中核機関を中心とした、各関係機関の連携による権利擁護支援チームの形成について検討を進めます。	★中核機関・協議会の設置検討 ★関係機関・専門職等によるチーム支援の実施検討	▲検討	▲検討	府アドバイザー派遣事業の活用を検討	●勉強会等を実施し、体制整備に向けた検討を進める。	福祉推進課
7-2-③	成年後見を支える人の育成・確保	●成年後見制度の利用促進に向け、支援の担い手として、市民後見人の養成や法人後見の推進に向けた検討を進めます。	★市民後見人養成の検討 ★法人後見推進の検討	—	▲検討		●市民後見人養成・法人後見推進に向けた検討を進める。	福祉推進課 高齢介護課